

○予算決算委員会

平成30年3月20日（火曜日）

午前10時 0分 再開

午後 8時37分 閉会

○三橋和史委員 よろしくお願いたします。日本維新の会の三橋でございます。

会派を代表して質問をいたします。

通告に従いまして、まず初めに、公務員人件費につきましてでございますが、提出されております職員給与の実質的な引き上げに関する議案でございますが、これは人事院勧告を受け、またそれを参考にして実施している、実施を目指す措置であるというふうに考えてよろしいのでしょうか。まず1問目、お答えください。

○仲川元庸市長 本市の給与制度は、基本的には国・県に準拠ということで、人事院の給与勧告制度、それから県の人事委員会勧告制度の趣旨に鑑みまして、本市としても基本的にはその勧告を受けとめて対応させていただいているということでございます。

○三橋和史委員 奈良市職員の給与水準につきまして、総務省の決算カードなどによりますと、国の行政職員との給与水準の比較を示しますその指標でありますラスパイレス指数でございますね。平成28年度で101.3、平成29年度で推定ですが101.0とされておりました、国の行政職員よりも高い水準にあることが判明しております。

ラスパイレス指数が100を超えている原因について御説明願えますか。

○仲川元庸市長 ラスパイレス指数についてはさまざまな要因があるかと思っておりますけれども、既に昨年度から是正させていただいたいわゆるわたりですね。これは既に解消しておりますけれども、今までのさまざまな人事制度の影響の中で、現在の水準に到達しているものだというふうに考えております。

○三橋和史委員 ささまざまな要因ですか。結構なんですけれども、ラスパイレス指数について、全国の市平均で99.0程度でございます、奈良市が101ないしそれを超えている水準であるということは、国の行政職員よりももちろん高いということで、しかも全国のほかの自治体よりも公務員人件費が高いということになります。この認識はお持ちですかね。

○仲川元庸市長 おっしゃるとおりだと考えております。

○三橋和史委員 そのような状況の中で、人事院勧告があったからといって、それを参考といえども、もう丸々それに従ったような内容になっておりますけれども、それによって給与の引き上げを今回実質的に行ってしまったのは、奈良市の公務員人件費というのは国の水準よりも、そしてほかの自治体の水準よりも永遠に高い水準のままということになってしまっているではありませんか。

奈良市の現在の経常収支比率また将来負担比率など、中核市の中でも最も悪い水準に財政状況があるという認識はお持ちですかね。

○仲川元庸市長 おっしゃっていただいておりますように、本市が中核市の中でも極めて財政状況が厳しいということがございます。その中で先ほど申し上げた、さまざまと申し上げましたけれども、特に現業関係の職種については、特に民間と比べると非常にコストが高いという指摘を今まで受けてございます。このような点については、今後もさらなる見直しが必要だという認識

を持っております。

○三橋和史委員 市長がおっしゃるように奈良市は財政危機なんですね。質問に対して正確に答えていただくとすれば、中核市の中で最も悪い水準だということになるわけでありませけれども、これは常識的に考えますと、財政が非常に厳しいという状況でありましたら人件費は抑制するというのが合理的な措置じゃないのかと思うわけでありませ。奈良市は、繰り返しますけれども、全国中核市の中でも最低水準の財政状況である、財政危機にあるということにもかかわらず、人件費、公務員給与が国よりも、そしてほかの自治体よりも高い水準、そして今回、公務員給与を引き上げようとするのは、これは論理的に考えてもおかしいのではないかと思うんですけれども、その点いかがですか。

○仲川元庸市長 人勧というものの自体は、民間企業とやはり給与制度が違いますので、人勧のその趣旨ということ自体については、これまでも上げるときのみならず下げるときにおいても、基本準拠ということをベースにこれまで市政運営を行ってきております。一方で、人件費総額ということの中ではさまざまな構成している要素がございますので、人勧については今回適用させていただきたいと考えておりますけれども、それ以外の部分で総人件費をいかに抑制していくかということについてはしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

○三橋和史委員 人事院勧告があったからといって、人事院勧告は国の機関からの勧告でございますけれども、奈良市は人事委員会を持っておりませんで参考にするというのは理解できるんですけれども、奈良市の財政状況、これを無視して奈良市独自の人事施策に係る課題とか状況というものもございまして、それに対する方策というのもやっぱり自治体によって異なってくると思うんですね。それを同時に適用していかずに、単にこれに従って公務員給与を実質的に引き上げるんだというふうに言われても、やっぱり市民の理解を得るのは難しいのではないかなというふうに思います。

この件については、まずは特別職が身を切る姿勢を示すべきであるというふうにも思いますので、また意見させていただいておきます。特に特別職については、市長も政治家ですので、報酬とか対価とか給与、それ相当の給与がなければ優秀な人材が集まらないんだというような理屈は、それはやっぱり通らないと思うんですね。政治家だったら、やっぱり報酬とか給与とかは二の次、三の次、あるいは度外視して、世の中を変えるため、よくするためにみずから政治家になるんだという人が集まってこそ世の中はよくなると思いますんで、そういう考え方もあるんですよということをちょっと述べさせていただいておきます。

時間がございませんで、予算編成に対する基本的な考え方についてでございますが、防災対策経費や教育費等への予算配分のあり方など、予算編成に対する基本的な考え方というところで質問をいたします。

まず、防災対策に対する予算措置が不十分ではないかということは、前の総務分科会でも我々申し上げましたとおりでありまして、とりわけ同報系防災行政無線の整備につきましては、私が平成29年——昨年でございますが——12月20日付で市長にした文書質問に対しましては、可聴範囲のカバー率が都市部で約33%であるとの回答があったものの、さきの総務分科会、16日における答弁では、実際には情報を聞き取ることのできる範囲はそれ以下であるという旨の説明があったというふうに認識してございます。

そこでお尋ねをいたしますが、奈良市としてさらに同報系防災行政無線を整備し、都市部におけるカバー率を70%、80%へと引き上げていく方針は現時点でありますでしょうか。

○仲川元庸市長 可聴範囲をより広げるということについては、大変重要なポイントだと思っております。でございますので、今回やたらめったら置くということでも、やはり予算の制限がございますから、まず可聴範囲をしっかりと調べてより効果的なところを選んでいきたい、その上で今後の整備計画を立てていきたいと思っております。

ただ一方で、防災行政無線の場合は、部屋の中で窓を閉めておられるなどのいろんな各御家庭の事情などによっても聞こえ方というのはやはり差がございますから、なかなか無線の数をとにかくふやさずればよいというわけでもないようにも思っております。このあたりは予算の範囲もありますけれども、今の可聴範囲は著しく低いと、カバーできているエリアは狭いということについては私どもも認識いたしておりますので、今後具体的な方策をぜひ検討させていただきたいというふうに思っております。

○三橋和史委員 そしたら、その方策というのは、具体的に最終的にはいつごろまでに可聴範囲を何%程度にされるおつもりなんでしょうか。

○仲川元庸市長 これについては、先ほど申し上げましたように、どういう場所にどれぐらいの数をカバーすればどこまで効果が出るのかという、いわゆる投資対効果ということも重要になってこようかと思っております。最終何%まで到達させるかというのは、ちょっとこの場で数字はなかなか申し上げにくいんですが、他の中核市などで同じような市域、面積を有しているまちがどの程度カバーされているかということも踏まえて、当然、財政的な制約も念頭に置きながら、最もパフォーマンスのよい方法を来年度中に確定させてまいりたいというふうに思っております。

○三橋和史委員 やたらめったら置くというようなことはいけないということで、市長先ほどおっしゃったように思うんですけども、現状、可聴範囲というのは33%、あるいはそれ以下だということですから、今回250万円で可聴範囲を調査するというような予算がついておるんですけども、33%あるいはそれ以下の可聴範囲の現在の状況で可聴範囲の調査ってどうやってするのかなど、私でもこの辺は聞こえていないというのは、大体机上検討でも十分できる、それに対して250万円も必要なかというような気もしておりますので、どういった調査をされるのかというのも前の分科会でも疑義が明らかになりませんでしたけれども、やっぱり防災行政無線、これは30%程度あるいはそれ以下だということであれば、まず机上検討だけでも設置候補箇所というのは十分に検討できるわけでありますから、それをして、それを設置しないということ自体がやっぱり防災に対する意識というか、奈良市役所の考える優先順位、劣後してしまっているのではないかなというふうに思うんですね。防災行政無線のカバー率というのは、全国の中でも奈良市、奈良県、かなり低い状況なんです。そういったことは災害が起きてからでは遅いですのでお願いをしたいと思います。

この防災行政無線というのは、災害時において基本的な情報伝達手段と位置づけられているものでありまして、市が従来から説明してきたような防災ラジオもある、エリアメールもある、それらが補完する役割を果たすことで情報伝達手段の確保には問題がないんだというような説明をされていたと思うんですけども、そういったものではなくて、やっぱり停電が長引けば携帯電話も使えない、ラジオも家が壊れてしまったら取りに行くわけにはいかない。本当に避難情報入手したりとか、発災後も情報伝達手段を確保するという意味では、これは基本的な手段になるのが防災行政無線でありますので、そういった危機管理部局における検討もあわせて行っていただきながら事業を進めていただきたいというふうに思います。

こういった市民の生命を守るための施策というのがほかの事業に優先して実施されるべきでは

ないのかと我々は思うわけでありませうけれども、市長の認識をお聞かせください。

○仲川元庸市長 さまざまな施策、それぞれの必要性というものがございます、単純に違うジャンルのものを優先順位をつけるというのは難しい部分もございます。一方で、御指摘のように防災行政無線については、運用してから聞こえにくいというお声もいただいていることもありますし、また議会の中でもそういう御指摘も頂戴いたしております。

そういう意味では、我々としては、まず調査をして、その後の整備計画をしっかり立てていこうということでございますので、そういう意味では、あまたある事業の中で優先順位としては非常に高い位置づけをさせていただいているというふうに考えております。

○三橋和史委員 次に、教育費についてお尋ねをいたします。

小学校3年生及び4年生について、35人学級であったものが40人学級とされ、これによって教員13人分、年間5500万円程度の財源を生み出すことができる計算であると、またいじめ対応支援教員の体制についてもこれは改めるとの説明がございましたが、教員の負担軽減が求められる中で、なぜこれに逆行するような施策、予算編成となっているのか説明していただけますか。

○仲川元庸市長 学校の教員の負担軽減を図るということは大変重要だと、まず認識いたしております。その中で、教員がいかなる負担の種類と負担の程度を抱えているかということ进行分析した中で、一つには、例えば部活動などを指導していくことに大きな負担があるというような部分については、外部の指導者を導入することで負担を軽減する。また、さまざまな校務分掌等非常にボリュームが多いということについては、新たなシステムを国の補助金等も活用しながら策定いたしております。また、優秀なキャリアのある先生が今少ない時代になってきておりますので、ベテランの教員と同じようなノウハウを有した教育ができるように、若手の教員の指導力向上のための研修なども行わせていただいております。

そういった意味で、1クラスの人数を単純に少なくするという方策のみならず、さまざまな方法論を組み合わせることによって、総合的な教員の負担軽減と、子供たちにとってのよりよい教育環境の充実を目指していこうということで、今回施策の組み直しをさせていただいたという考えでございます。

○三橋和史委員 我々が思うのが、財政面を理由にしてこの部分の、教育予算の減額が行われているような見方もしてしまうわけなんですけれども、その点はいかがですか。

○仲川元庸市長 あくまでも教育というのは財政最優先ということではなくて、教育環境をいかに充実するか、特に目の前と、そしてこれからの子供や教員たちをどのように支援していくかという視点が重要だと考えております。ただその中で、やはり少人数学級についても、さまざまな組み合わせや方法論を今までもトライしてまいりましたけれども、やりながら修正が必要なところは順次見直していくという考え方もやはり重要だと思っております。

そういった意味では、さまざまな現場の声も伺いながら、奈良市としてはよりよくしていこうということをお大原則として考えているところでございますので、御理解賜ればというふうに思います。

○三橋和史委員 先ほどもそうですし、従来からの説明でも、アクティブ・ラーニングのために多人数での教育が必要であるというふうに説明を繰り返されておりますけれども、市長の感覚的な意見じゃないのかなというふうに思ってしまうんですけれども、合理的な効果検証が行われているのかどうかということがまず疑義を持っている点なんです。

教育効果を分析する指標というのは、先ほども挙げられていたような学力とかいじめの件数な

どだけではなくて、さまざまな観点からあるわけでありまして、ほかの観点からの効果検証というものは行われていないのでしょうか。

○仲川元庸市長 クラスの人数を何人にするかといういわゆる数の論理ということについては、我々も実証してきた中において、明確な学力やいじめ件数の低減への直接的な相関関係というものを見出すことができなかつたということでございます。

○三橋和史委員 例えば、35人学級から40人学級になるということであれば、1学年で3学級が2学級に減ってしまうというような学校では、やっぱり教員の負担というのはふえるということは言うまでもないと思うんです。

ただちょっと疑問に思うのが、そもそもなぜこういった効果検証に対する答弁などを市長が述べていらっしゃるのかというのがわからないんですよ。教育委員会に対する越権じゃないのかというふうに思うんですね。地方教育行政法の組織及び運営に関する法律第21条第5号に学校の組織編制、これは教育委員会の権限とされておりまして、第1条の3第4項でも、市長による教育委員会への越権関与を禁止する条文というのがわざわざ置かれているんです。今までの議会答弁によると、市長の意向、また財政面、そういった意向が及んでしまっているのではないのかというふうに思うんですけれども、これはどうですか。

○仲川元庸市長 ということでしたら、教育長から答弁申し上げます。

○三橋和史委員 いや、そういうことじゃなしに、今まで実際、市長が介入されているんじゃないですかということを知っているんですよ。

○仲川元庸市長 私に答弁を求めておられますので私が答えていることとありますが、教育の内容については委員会でしっかりと質的な議論をされております。

○三橋和史委員 先ほども申し上げましたけれども、行革によって生み出した財源を教育とか次世代に対して投資をしていくというのが本来のあるべき姿であって、こういった面を教育のところも削減して財源を生み出したんだというふうに言われても、全く感心しないわけですね。今までの答弁のあり方というのも、やっぱり市長から教育委員会に対して財源的な面から削減が行われているような、教育的な実証的な効果検証というのが全く行われておらずに、市長からの意向によって行われているような施策じゃないのかというふうに思うわけでありまして。

ちょっと時間もございませんので、次、申し上げますけれども、先ほど申し上げた防災対策費の予算配分、またいじめ対策や教室への空調設備の整備などの教育費への配分というのは、これはやっぱり後回しにされているような予算編成だったのかなというふうに思うんですけれども。市民の理解を得られないと思われまゝ陸上競技場への大型映像装置の設置費用、これ5億円計上されておりますよね。査定方法が先ほどからもずさんだというふうに指摘されております、文化振興に関する補助金。こういった項目に配分されていることについて、奈良市が行ってきた説明、また変遷する議会答弁、これは納得できないものであるというふうに申し上げておきます。

やっぱりこういった全国的に平均水準以下である防災面の施策、また教育の分野の後退に関して、そちらが劣後して、こういった防災とか教育というのは基礎的なものであって、土台にあって、それがしっかりできてからその上に初めて文化振興とか、ディスプレイ5億円をつけたいんだったらつけられれば良いと思うんですけれども、順番がおかしいのではないのかというふうに前からも申し上げているんですけれども、その辺市長の見解、改めていかがですか。

○仲川元庸市長 先ほど申し上げましたように教育は教育、防災は防災、また文化の振興や誘客、定住促進、いろんな行政目的というものがございます。その中で申し上げますれば、何かができ

てから次のものをやるということも一つの考えであります、市民生活は同時並行で待たなしで動いております。そのような状況の中で、奈良市として何を優先するべきかと考えて予算を提案させていただいた次第でございます。

防災につきましては、先ほど申し上げましたように後回しにしているということではなくて、しっかりと調査を行い、その後の整備を行っていくという考えを示しておりますので、これを仮に委員がおっしゃるように、調査もせずにむやみやたらに無線機を設置するということになれば、まさに行政の無駄につながるという懸念もございますので、しっかりと調査をした上で効果的な方法で実行してまいりたいと考えております。

○三橋和史委員 私、申し上げているのは、むやみやたらに設置しろということを行っているんじゃないし、机上検討だけでも十分な現状の可聴範囲、カバー率だというふうに思いますので、その点申し上げておきたいと思います。

次に、国民健康保険の県単位化についてでございますが、これの経緯について、各市町村が負担することになります国民健康保険事業費納付金の算定に当たりまして、医療費水準を考慮した方式と考慮しない方式がございまして、考慮しない方式を採用しているのは全国で5つの自治体しかございません。奈良県もそのうちの一つでございます。

さきの文書質問におきまして、奈良市は、平成29年10月6日に奈良県が示してきた医療費水準を考慮しない案に同意したとの回答を得ております。そして、それを踏まえまして、奈良市が医療費水準を考慮しないとする奈良県の案に同意するに当たって、考慮する方式と比較して奈良市の負担が、また奈良市民の負担がどのように異なるのかを把握した上で意思決定されたんでしょうか。

○仲川元庸市長 県の方針について本市が同意しているということに際しまして、委員御指摘のようにさまざまな試算等については県からも示されております。その中におきまして、やはりこれは県の考えが大きい部分もございすけれども、我々といたしましても、医療費水準というのは現時点の直近の実績の数字ということのみならず、今後の高齢化が各市町において、伸び率であったり、医療費の1人当たりの金額の増減というものの変動というのがやはりあるように思います。

確かに、委員御指摘のように、どちらが得か損かという議論は大変市民にとっても重要な部分だというふうに存じておりますけれども、一方で今後、奈良県と一体となって、それぞれの市町での医療費水準の削減など国保会計の健全化ということに取り組みを進めていかれるという考えで伺っておりますので、本市としても足並みをそろえ、県下統一で進めていこうという考えに至ったわけでございます。

○三橋和史委員 私の質問に答えていないじゃないですか。私は、奈良市の負担はどのように異なるかを把握した上で意思決定されたのですかという質問ですよ——じゃ、もう結構です。持ち時間が往復合計で決められている時間ですので、しっかり質問に答えていただかないとちょっと質疑になりませんのでよろしくお願いします。

我々の調査によりましたら、奈良県が医療費水準を考慮した方式と考慮しない方式のそれぞれの納付金算定の試算を示したのは、奈良市が案に同意したとする昨年10月6日より4カ月後の本年2月9日なんですね。その時系列だったら、市長先ほどおっしゃったようにさまざまな試算を示されているというふうにおっしゃいましたけれども、意思決定をした時点ではこの試算は示されていないじゃないですか。ということは、正当な政策判断をすることができないんじゃない

ですか。試算資料も示されていなかった昨年10月6日の段階で根拠もなく同意してしまったということになるんじゃないですか。

○仲川元庸市長 おっしゃっている県からの詳細な数字というのが出てくるのが遅いということはおっしゃいます。一方で、本市としてさまざまなシミュレーションを行って、その中で奈良市としてはこういう方策が妥当であろうという判断をさせていただいた次第でございます。

○三橋和史委員 そしたら、奈良市の負担、あるいは奈良市民の負担金の水準が、どちらの方式のほうが低いか、あるいは高いか把握することなく、県が示してきた案に同意したことは認められるわけですね。

○仲川元庸市長 そうということではございませんで、さまざまな要因を分析、把握した中で、総合的に判断をした中で、本市としての方針を決めさせていただいております。

○三橋和史委員 そういうことじゃなかったら、えっ、どういうことですか。これは負担金の水準がどちらの方式が高いか低いか知りようがないじゃないですか、10月6日の時点で。医療費水準の方式はどちらが奈良市民にとって有利に働くかということは、客観的に明らかなんですよ。その水準が示されたのは2月9日なんです、ことしの。ということは、10月6日時点では、どちらのほうが奈良市民にとって、奈良市にとって、本負担金の水準が低いか高いか把握することができていない状況で、これを判断したということは認めるわけですね。

○仲川元庸市長 そうではございませんで、医療費の水準にしても、これからの高齢化の進展やそれぞれの市町の医療費適正化の取り組みなどの影響もございまして、今おっしゃっている目の前の一時点を捉えての損得ということではなくて、奈良市としては、やはり県とも連携を図りながら、奈良県内全体で医療費の適正化と国保運営の安定化ということを目指していこうという考えをさきに示させていただいたということでございます。

○三橋和史委員 時間もございませんので最後にいたしますけれども、どちらが有利に働くかという試算が示されたのは、これは紛れもなく2月9日なんです。そして、この水準が医療費水準を考慮しないというような方式で損をしてしまう市町村、これ天理市、生駒市、香芝市等々ございましてけれども、こういった市町村の市長は県に対してかなり強く申し入れしているんですよ。ところが奈良市は、安易な政策判断でそういった根拠もなしに奈良県が示してきた案に同意をしてしまっている。これは奈良市民の負担というのが年間約4000万円も余分にかかってしまうことが我々の調査で判明しているんですね。

そういったことも踏まえ、こういった政策判断一つとっても丁寧にしていただきたいというふうに思います。

最後に、今回の予算審議の過程で、今回の質疑も踏まえまして、議案に対する態度表明をまたさせていただきますので、よろしく願いをいたしまして私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○三橋和史委員 日本維新の会は、議案第11号、財産の取得につきましては反対いたします。また、議案第14号 平成30年度奈良市一般会計予算につきましては、中西委員提出の修正案について賛成し、残余についても賛成いたします。森岡委員外1名提出の修正案及び井上委員外5名提出の

動議については反対いたします。

そして、議案第16号 平成30年度奈良市国民健康保険特別会計予算及び議案第51号、奈良市国民健康保険条例の一部改正につきましては反対いたします。

議案第59号、奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例等の一部改正につきましては、大西委員、林委員及び私から修正案を提出しておりますから、東久保委員提出の修正案については反対いたします。

また、議案第60号、奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正及び議案第63号、工事請負契約の締結につきましては反対いたします。

それぞれの理由につきましては本会議で申し述べます。

なお、本委員会における市長及び理事者の答弁については、看過することのできない虚偽ないし不正確な内容があったものと認識しており、議員として厳重に抗議するものであることを申し添えます。

以上でございます。